

所のたより

神奈川県第二宗務所

発行所

神奈川県横浜市神奈川区台町3-1

本覚寺会館内

曹洞宗神奈川県第2宗務所

電話 045(322)2417

FAX 045(322)2418

URL <http://kana2.jp>

Email: soto.kana2@gmail.com

ごあいさつ

所長 東照寺住職

程木 昭徳



薫風の候、管内諸老師
におかれましてはますます
ご盛栄のこととお慶び
申し上げます。平素は格
別のご高配を賜り、厚く
御礼申し上げます。

最初に平成二十八年四月熊本大地震に被災された
方々にお見舞い申し上げ亡くなられた方々のご冥福
をお祈り申しあげ、一日も早い復興をお祈り申し上げ
ます。

この度、今年度より「所のたより」をこの時期に発行
することと相成りました。宗務所報は各宗務所によ
り発行時期も発行回数も内容にも違いがございます。
今回各宗務所報を参考に事業計画、予算決算等も
掲載し、諸行事の報告等も掲載し内容の充実を計
り、宗務所諸行事へのご理解、ご協力を賜りますよう
お願い申し上げます。

さて今年度より新設の布教教化研究会が設立され
ました。昨年度より宗務所布教師、青少年教化員

等数名の方に設立準備委員をお願いし、月一回の会
合を宗務所会議室に於いて開催し、漸く設立され
ました。第一回の研修会は六月二日に開催され三十
数名の参加を頂き多くの意見質問が出されまし
た。次回もどうか多くの方に参加頂きたくお願い
申し上げます。

次に現職徒弟研修会ですが例年大雄山最乗寺
様にて行われておりましたが、今年は一日目に最乗
寺様、二日目を西有寺様で行うこととさせて頂き
ます。諸般の事情によりこのように計画させて頂い
たきました。尚御承知のことと存じますが五十五歳
以下の方は出席義務が課せられておりますのでお
繰り合わせのうえ一人でも多くの方のご参加をお願
い申し上げます。

昨年度の檀信徒研修会は各教区にて行って頂
きました。今年度は宗務所主催にて長野方面、
真田氏ゆかりの地を訪ねてまいりたいと計画して
おりますので多くの方のご参加をお願い申し上げ
ます。

お願い事ばかりではありませんが管内寺院の皆様、
檀信徒の皆様のご協力なくしては宗務所行事は
成り立ちませんのでご協力の程重ねてお願い申し上
げ挨拶に代えさせて頂きます。

広島被爆地移動議員人権学習会

曹洞宗宗議会議長

泉龍寺住職

砂越

隆侃



謹啓、あまりにも偶然アメリカ大統領オバマ氏が広島原爆ドーム前に現れる！祈りを捧げ献花をなされた事はマスコミメディアを通じ考え深

いものを感じられるにはおられません。歴史的出来事、人権・平和・環境宗門の表号に通ずるものでありました。私共、議員人権学習会がこの地、まさに同じ場所です。昨秋に開催されました。議長担当分野でありますこの人権学習会は戦後七十年の節目に毎回通常宗議会開催に併せ、講師をお呼びして人権学習意識を深める目的で開催されております中の一環としての外部

自らの活動をふりかえって

曹洞宗宗議会議員

宗三寺住職

服部

直哉



神奈川第二宗務所管内御尊重老大宗師並びに御寺族

の皆様におかれましては日頃宗務行政に御理解と御協力を賜り衷心より御礼申し上げます。扱、私も神奈川県選出の宗議会議員として約半年二年を迎え色々な面で今宗門が向かわなければならぬ方向性を見据えて日々微力ながら弁道精進いたしております。神奈川第二宗務所管内に

現地人権学習会であります。先ず、講師先生の体験談に基づく惨劇、広島被爆地の燃え盛る炎の地獄のごときの有り様、二度と繰り返してはならない歴史観・死生観を、丁寧に丁寧に講義頂きました。その後は供養塔前での追善法要の導師に惨事(さんじ)、おつとめした意)、読経、御焼香。その後原爆ドーム拝礼。公園内巡礼。最後に史料館巡り等、一泊二日の行程でありましたが、実行に移せて本当に良かった。とても有意義であり、且つ、人権学習継続の必要性を胸に刻んだ議員人権学習会でありました。合掌

務総長、第三教区大乘院和田学英師が財務部長として就任され平成三十年に奉修されます世界仏教徒会議(於 大本山總持寺)に向けて奉職いただきましたことに管内寺院の一人として大変感謝いたしております。昨今色々話題になっており

ますAmazon問題や諸問題に着手し、皆様方の御教示を賜り宗門護持発展の礎として努力してまいりますので御法愛賜りたく重ねてお願いすると共に管内寺院の山門興隆と各御寺院関係各位の皆様の法体堅固、法臘延長を祈念申し上げます。

宗務所布教師・青少年教化員 挨拶

(任期・平成28年4月1日〜平成30年3月31日迄)

宗務所布教師

◎第一教区

葉王寺住職

喜田 孝彦



要二に法要という日々をすごしています。今後も、布教研に参加し、もつと良い法話が檀信徒の方々に出来ればと思っております。

◎第二教区

静翁寺副住職

亀野 元彰



私は、住職をしている葉王寺の檀信徒の方々に法話をしようとして、布教の勉強を始めました。まだまだ不勉強ではありますが、布教の大切さ、法話の大切さを日々感じる日常をすごしております。本来、僧侶として、一番に自己の修業があり二番目に布教というものが大切ではないかと。でも現実には、一に法

宗侶としての経験も浅く諸事生疎な私ですが、この度過つて所長の差請を蒙る事となりました。下情恐懼の至りに任

うる事ございせん。
 總持寺への安居前、社員をしていた経験を生かし、現役世代も興味を持てるような布教化を目指していきたいと存じます。

また、以前宗務所職員を務めた際に頂いた、様々な佛縁が私にとって大きな糧となっています。これからこのお役を通してどの様な佛縁に巡り合えるのかとても楽しみです。

◎第九教区 長徳寺住職

大瀧 智賢



この度、神奈川県第二宗務所に於いて宗務所布教師の辞令を授かりました。

今回で二期目ではございますが、未だ実力も知識も無い私が務まるかと不安を感じてはおりますが、緊張しながらも様々な場で少しでも経験を積ませて頂き、大役に押し潰されないように一歩一歩学ばせて頂きながら、少しずつでも期待にお答え出来るように勤勉してまいりたいと思えます。

合掌

◎第九教区 梅宗寺住職

館盛 寛行



宗務所布教師は五年目になります。対機説法を志し、相手の話を聴き、相手にあった法をわかりやすく説くことを目指しています。主に檀信徒への法話や地域の方々と坐禅教室、写経教室を行っています。

また、全曹青の宗侶とともに電話相談活動や傾聴研修の実施、僧堂での仏教カウンセリング講座を担当しています。その他、神奈川県警察少年院教誨師、相模原北警察少年補導員として、地域の方々と青少年の健全育成に努めています。

◎第十教区 広沢寺副住職

和田 啓史



福岡県で生まれ十八歳のと

き勇往邁進、上京致しました。お寺とは無縁の人生を送ってまいりましたが、縁ありましてオールドルーキーとして堅忍不拔、僧侶の道を歩きはじめたのが三十六歳のときでした。万里一空の境地には至ることのできない未熟者でござ

います。二期目となります宗務所布教師の辞令を頂きまして、一意専心の心持ちを新たにし、不借身命を貫き、不撓不屈の精神で精進致します。どうぞよろしくお願い申し上げます。

青少年教化員

◎第一教区 随流院副住職

西村 健伸



この度青少年教化員をやらせて頂く事となりました第二教区随流院徒弟の西村健伸です。これまで人権問題や布教研修など深く関わった事が無く、今後予定頂いております研修会を通して学んでいきたいと思えます。

ご指導、ご鞭撻の程宜しく
 お願い申し上げます。

◎第二教区 寿徳寺副住職

広瀬 良文



きましたように、御役をいただきましたからには、責任をもって務めさせていただきます。

しかし、こうした御役をいただいたことが無かったため、初めてのことが多く、ご迷惑をおかけすることもあるかと存じます。何卒、御指導御鞭撻いただきますよう御願ひ申し上げます。

頓首 九拜

◎第三教区 安楽寺副住職

田島 道男



川崎市中原区安楽寺副住職の田島道男と申します。この度二期目の青少年教化員を拜命致しました。私は埼玉の花農家に生まれ大学卒業後十一年間の会社勤めをした後總持寺に安居致しました。師寮寺に入って今年が五年目になります。この間はあつと言う間に過ぎてしまい、まだまだ力不足を感じることが多い自分ではございますがこの任をしっかりと務め、またそれを通して多くのことを勉強させて頂きたい所存です。よろしく
 お願い致します。

◎第四教区 保壽院副住職

加藤 淳生



私の務めております保壽院

には、地域に根付くことを念頭に建立し、五十年弱続いている幼稚園が在ります。まだまだ親元に居たい子をお預かりし、食事や仏像の前で合掌することを優しく説き教えておりますが、卒園後日常生活のごくありふれた場面でも自然と手を合わせてくれる、そんな豊かな心をもって欲しいと言う理念で営んでおります。私も現在は運営に関わっておりませんが、微力ながら宗門の発展に携われればと思っております。

◎第五教区 雲昌寺徒弟

大嶋 寧人



昭和六十年九月四日生まれの三十歳です。藤沢に生まれましたが、サーフィンなどは、まるで縁がなくインドア派です。青少年教化員は、二期目ですが、まだまだ皆様にご迷惑をおかけすることが、多々あると思います。宜しく願います。

◎第六教区 海宝院住職

鈴木 孝道



この度、青少年教化員に就任致しました、海宝院住職鈴木孝道と申します。平成十二年青少年教化員を勤めさせていただいた頃は、小学校の課外授業でのお寺拝観や、子供会による境内でのラジオ体操などがありました。が今現在では行われなくなり、子供達がお寺に来る環境が減少しております。私たち宗教者は変わりがなく環境に対し、子供達の未来に何を教え、残すべきかを考えていく必要があるのではないかと思っております。

◎第七教区 正覚院副住職

伊藤 卓矢



この度、青少年教化員の任を拝命させていただきました

第七教区二一番正覚院副住職の伊藤卓矢でございます。微力ながら少しでも布教化に貢献できるよう尽力していきたいと思っております。どうぞよろしくお願い致します。

◎第八教区 東興寺住職

鴨下 良鋭



この度、青少年教化員に任命されました東興寺住職鴨下良鋭でございます。宗務所諸行事を通して勉強させて頂ける機会をいただきましたこと心から感謝しております。自坊を拠点としながら外に目を向け、時代のながれに即した教化、布教活動の取り組みを教化員の一人として考えていきたいと思っております。浅学非才の故、努力していく所存でございますのでご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

◎第九教区 宗祐寺副住職

永保 貴章



前期に引き続き青少年教化員を拝命した宗祐寺・副住職の永保貴章と申します。当寺は境内に学校法人宗祐寺学園を設置し認定こども園(幼稚園型)を運営しているため、平日は副園長として園児との時間を過ごしています。「待機児」騒動で保育の長時間化が進んでいて苦勞も多いですが、幼児やその保護者が健全に成長できるような支えることが豊かな地域社会を醸成し、同時に私の修行となると信じて日々励んでいます。

◎第十教区 宝泉寺副住職

都高 真裕



はじめまして。十教区、宝泉寺で副住職を務めています

四十三歳、都高真裕と申します。この度、まったくの未経験ですが、自分が成長できる「チャンス」だと思い、青少年教化員を請けさせていただきました。僧侶としての人間力を高めることができるよう、責務遂行に精進して参りたいと思っております。よろしく願います。



平成二十七年度神奈川第二宗務所主催 人権移動研修を終えて

人権擁護推進主事

久野 和教

昨年の十二月四日、浅草にて神奈川第二宗務所主催の人権移動研修が行われました。

当日の大まかな流れといたしましては、程木昭徳神奈川第二宗務所所長より開会のあいさつのもと、「皮から革へ」を視聴していただき、講師の方々よりご講演、その後資料室、工場見学をいたしました。

今回は浅草にて皮革産業についての研修でしたので、「産業・教育資料室きねがわ」より岩田明夫様、「部落解放同盟東京連合会墨田支部」北川京子様よりご講演いただきました。

普段何気なく使っている革製品ですが、ここにも被差別部落、職業差別の歴史があります。今回の移動人権学習のテーマを大きくまとめますと、日本の革づくりの歴史です。

技術面では、動物の皮から革へと加工するにはまず、石灰漬、脱毛、脱灰という工程を行い、裸皮という状態の皮にします。その後、の工程は、どのような製品に仕上げるかによって二つの道に分かれます。

ヌメ革、底革などに加工するには、タンニン鞣し、水洗、水絞

り、加脂、延伸し、乾燥、計量という七つの工程があります。

そして、クロム甲革などにするためには、クロム鞣し、水絞、分割、シービング、染色、乾燥、あみダイコ、張り革、縁断ち、計量の十工程というさらにたくさんの工程を経なくては、皮から革へとはなりません。

「皮から革へ」では一つ一つの工程の詳しい説明がなされており、大変勉強になりました。

そして被差別部落、職業差別問題の面に関しては、弾左衛門について学びました。

台東区、浅草、皮革産業といえ、弾左衛門という単語が思い浮かびますが、これに関しても「皮から革へ」の中でとりあげられており、また、その後の見学させていただいた資料館などにもたくさん関連資料から深く学ばせていただきました。

弾左衛門体制とは、簡単にまとめると幕府体制と結びつき、皮革統制のため主に浅草の新町という場所に拠点置き、皮革産業だけではなく歌舞伎や、人形浄瑠璃といった芸能集団など、さまざまな被差別民の支配を確立していた集団といわれて

います。今回の人権移動研修では、その中でも皮革産業に主に皮革産業に重点をおき、二〇一四年に移転リニューアルオープンされた、「産業・教育資料室きねがわ」を見学させていただきました。

ここでは実際にどのような工程で豚皮から革製品になるまでを見学することができ、大変有意義な時間を過ごすことができました。

その後、皮革産業にまつわる差別事件の実例を東京で起きた事件を中心として紹介していただきました。そこでさまざまな事件を学ばせていただきましたが、多くの事件が、ヘイトスピーチ、そして身元調査問題で、これまで学んできた被差別戒名事件や、被差別部落問題などと根底は同じであると感じました。

皮革産業への差別は、「皮から革へ」というタイトルがすべてを表していると思えました。動物の死骸から皮を剥ぎ、それを革へと加工する職人という存在は、現在に残るさまざまな差別の根底にある、穢れという概念と共通します。今回の浅草での人権移動研修をとおして考えたことは、ひとまとめに被差別部落問題として人権を考え、守ることはもちろんですが、一つ一つに差別の成り立ちや歴史があり、同じものではありません。

被差別部落問題を考えるにあたって、それぞれの差別の成り立ちや特徴をそれぞれについて正しく学び理解し、差別の歴史も含めて伝えていく上で、差別をすることに意味がないということ、を前提にどのようにして後世へ伝えるべきかを考えていく学ぶよい機会となりました。



東墨田会館

寺族会一年を振り返り

寺族会副会長 勝國寺寺族 實淨 ます美

春風の心地良い五月になり、役員を務めて二回目の総会となりました。

寺族会員参加する側から、総会、勉強会、移動研修会、親睦会とお迎えする側になり、最初は四年間は長いと感じていたものの一年の経過はとて早く感じました。

最初の総会では、講師に、福島県圓通寺御住職吉岡棟憲老師をお招きし東日本震災後の津波被害、原発被害に合われた方たちの救済活動に奔走されている様子をお話しして頂きました。今も原発事故により、無色無臭の放射性物質によって突然生活が一変してしまった方が自宅に戻れずに不自由な生

活をされています。講演の中でも「被災者では無く被害者です」と語尾を強めて言われていました。事を今も思い出します。

今年の講演では題名「裸の坊様、日本仏教と私」として兵庫 県安泰寺御住職ネルケ無法老師をお招きし、ドイツで生まれ、牧師の祖父を持つ家庭で育ち七歳で母を亡くし生きる疑問を持ちながら成長し、坐禅に出会い安泰寺九代目住職となるまでのお話を伺いました。十六歳から坐禅を始めるのですが、最初に先生から坐禅サークルに誘われた時は「始める気持ちはなく嫌いだ」の言葉を返し、先生からは「二度もやっ

ない」の返答でした。その後、坐禅サークルに入り姿勢や呼吸、十六年間お世話になった身体が、先生からの返答に気持ちの変化があつたのではと思いま

た。坐禅を始めた事により開かれた扉がありここに人生の分岐点がとも感じました。その後、仏教の本から、釈迦の教えを学び日本に渡り安泰寺にて出家されて大阪城公園でホームレス

坐禅会など行う中、師匠の訃報を知り安泰寺に戻り九代目住職となられるのですが、もう一つの題名「きゅうりとトマト」のお話しは野菜の苗に例えた育ち方、苗は仏弟子、支柱が必要であつたり、余計な芽欠きをし

たり、他の苗を傷付けて自己主張したりとそれぞれの特徴があるが伸びて来るつるを導く麻ひもは仏の教えと話されました。お弟子さんへ以心伝心して行かれる姿と感じました。

昼食時には前回から二回に渡り東北と、熊本県産の品々を取り寄せて販売致しました。産地の品の購入は地域に貢献出来、毎回の完売はとても有難い

です。一年間を振り返り講演、勉強会、移動研修でお話し頂いた御老師様、親睦旅行でのおかみさんのおもてなし、そして記録と記憶にも残るイチロー選手も含めて多くの方とお会い出来た事が心の飼料となり、宗務所の

方には、支えとなつて頂き、程木会長には役員を導く麻ひもとなつて頂いての一年間となりました。時折、役員に温かいお言

葉を頂く事もあり励みになってい

ます。有難うございます。合掌

一年を省りみて

詠範会会長 本覺寺寺族 守長 和子

早いもので新役員体制になり、一年が過ぎようとしています。ここで昨年一年間の詠範会活動を振り返りてみます。通常の研修会は年に五回、講師は片岡師範二回、鈴木師範三回、鬼頭師範一回というペースで開きました。それぞれ先生の持ち味で楽しく時には、厳しく、片岡先生と鈴木先生合同での講習も名コンビ振り奮揮して楽しく有意義な時間を持てたと思っております。新しくお願いしました、鬼頭師範も若い先生ながら仲々の指導力で理解し易く、ユーモアも混じえての講習でした。新年会を兼ねての一泊研修は、例年通り湯本の「河鹿壮」にて安田師範の指導の元充実した二日間であった様に思います。夜の宴会は格別の楽しみで、参加者皆様の美声を聞ける時でも有ります。安田先生もすばらしいお声で場を盛り上げて下さいました。

これらの講習会の参加者も少

四月末の雨の日、にもかかわらず多くの参加者を得て、宗務所婦人会総会・研修会が開かれ、今年度の活動がスタートしました。研修会講師には、関東管区教化センター主監北條和之老師をお迎えして「お釈迦さまの教えを日常生活にいかす」と題し、講演をいただきました。老師はお役目柄、関東管区を規模とした研修等で、又宗務所に於いての仏教基礎講座で、時折講演をいただく馴染み深い講師であられ、神奈二の会員の皆様も親しみを感じられたのではないのでしょうか。

昨年、曹洞宗婦人会創立四十周年の記念の年にあたり、写経納経を始め、大本山での記念行事への参加など、一方ならぬご協力をいただきましたこと、本部とのパイプ役として心より感謝申し上げます。そして総持寺大祖堂にお参りの際は、ご本尊様に合掌の後、首(こうべ)を上げて、記念として寄贈致しました紫の外陣幕に目を留めていただければと願っております。

総会の様子



機関誌

「ひろげよう 信じよう
美しい心のふれあい」をスローガンとして
宗務所婦人会 前評議員 東林寺寺族 瀧田 利江



神奈川県第2宗務所の登壇



詠題をつとめる第5教区 雲昌寺講 青柳利雄さんと
詠頭をつとめる第5教区 東泉寺講 小泉孝子さん

今回は詠題司として参加することができました。大会への参加は島根・宮城・横浜とすべて参加しました。父が亡

**梅花流全国奉詠大会に
詠題司として参加して**
第五教区 雲昌寺講 青柳 利雄

くなり雲昌寺との縁ができて梅花講員となりました。毎月二回の講習を通し仏様の教えを御詠歌を通して学ぶ機会を得、大変感謝しております。毎回、作法に始まり作法で終わっております。全国大会への参加は毎年楽しみにしております。北は北海道から南は九州までの講員が一同に会し全員で合唱した時は感動しました。今後とも大会への参加を楽しみにし詠道に励みたいと思います。尚、いつも思いますが大変感謝しております。いつもありがとうございます。

「いまや、人類は宇宙時代に入り、時間的にも空間的にもその距離は著しく短縮され、世界はあたかも一国の観を呈しております。が反面人類はかつてない民族、宗教、イデオロギー、地球環境、さらには恐慌に晒され、不安と絶望の危機に見舞われております。これは明らかに現代社会の悲劇であり解決の糸口さえ見つかからないのです。翻って今日ほど仏陀釈尊の教法宣布を必要とするときはない。しかるにわが国は、世界最大の仏教国でありながら、仏教界は遺憾ながら世界の大部分に

即応、教化の実を挙げざる態勢に欠けているように思います。世界の中の日本、日本の中の仏教、仏教と私、その自分の存在を認識するとき唯あぐねているだけでは罪が深すぎる。「どうする、どうしたらいい」。寺の開創時、私の信念は一体なんだったのか煩悶する。日本の仏教は社会参加、社会貢献、実践力に欠けているという、世界の非難を私に敢えて率直に甘受する。私なりにみ仏のご加護のもと脚下を反省、懺悔しながらその使命と責任を果たすべく、開創時の精神に立ち還る。また設立までの経緯について、元来横浜の小さな寺、所詮、大は望めない。それでもひとりでやれることは、あまりにも小さく限りある。だから衆知を集める必要がある。さいわい檀家、檀信徒各方面、かわる方々から強力なご支援とご浄財により設立、派遣できる目処が立ちました。かつて私は自

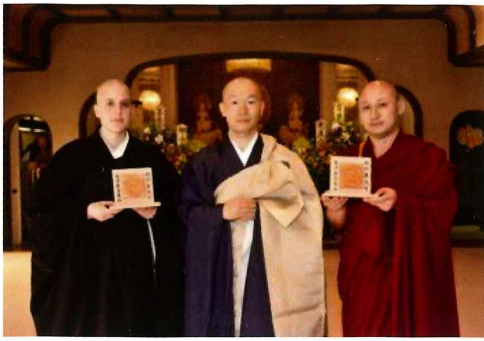
らの信念に駆り立てられ、大本山永平寺僧堂安居を修し、その足で仏舎利奉拜日本一周行脚を敢行、さらには仏教の原点、インドに赴き仏蹟を巡拝、帰途タイバンコクに上座部仏教比丘として、九旬安居を修し、さらに渡米、ロスアンゼルス禅センターで二年間欧米人に開教師として参禅教化に努める。この間いただいた尊い仏縁がその後私の生き方と人間形成の土台となったことを覚えます。この尊い仏縁を、若い人々にも経験してもらいたい。そして機会提供に精進したいという念願、それこそが私の育英会設立の根本の動機であります。仏天のご加護により「法輪転ずるところ、食輪おのずから転ぜられる」の教え、海外留学僧派遣も制度として善光寺自力以って軌道にのせることができました。」と経緯、その趣旨を述べております。

以来師父は遷化するその年まで、実に21年間1年と欠くることなく派遣と海外からの受け入れを行い、述べ116名に及ぶ留学僧の方々とご縁を結びました。いまや育英生の雄飛は世界規模となり各国各界で大活躍しています。

2004年に師父遷化前、病床において『いいか、博志。育英会は善光寺の使命であり、支柱である。お前の代になっても限りなく続けて欲しい。たとえ1人でもいい、頼むぞ。』の言葉。

『横浜善光寺留学僧育英会』について
第五教区 善光寺住職 黒田 博志

頑張っている人をご紹介します
1人目は曹洞宗の宗侶で、善光寺住職、黒田博志師です。黒田師は海外留学僧の「縁の架け橋」を先代住職の志を引き継ぎ尽力しています。



黒田博志師 (中央) 留学僧

遷化後3年間止む無く休会としておりましたが、檀信徒の方々をはじめ、留学僧の方々より再開を強く求められ、諸老師、諸先輩方、関係の皆さま方に支えられ助けられて2008年に再開することが出来ました。再開後8年を経過し更に14名の方々とのご縁を結ぶ事が出来ました。(関係国24か国2地域)

私自身は甚だ力不足で有りますが、師父が繋いでくださったご縁の方々のお陰で来年、育英会は30回を迎えます。

この期に、宗務所さまより掲載のお話しを賜りました。これも何かのお導きかと受け止め恐縮ながら会の設立趣意を振り返り掲載させて頂きました。

今後とも所内の各諸老師方、諸先輩、青年会の皆様方のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

横浜善光寺留学僧育英会 採用育英生 集計

全130件 (育英生全113名・継続16名・再1名)関係国全24ヶ国及び2地域 2016.05.20現在

●派遣先16ヶ国(含日本)及び1地域

国名	大学名・施設名/育英生 (敬称略)	新規	継続	合計	
アジア	タイ	ワットパクナム	15	2	17
		ワットサラディーン	1	0	1
	インド	マハチュラロンコン仏教大学	1	0	1
		カルカッタ大学	3	3	6
		マイソール大学	1	0	1
		ブーナ大学	2	0	2
		マドラス大学	1	0	1
		デリー大学	1	0	1
	スリランカ	ケラニア大学	2	1	3
		オープン大学	1	0	1
	カンボジア	オロム寺院	0	1	1
	韓国	東国大学	1	0	1
台湾	ファクワング研究所	1	0	1	
南アメリカ	ブラジル	参玄禅堂(ポルトアレグレ)	1	0	1
	新設禅センター	1	0	1	
北アメリカ	アメリカ	ロサンゼルス禅センター	10	2	12
		ミネソタ禅センター	1	0	1
		ニューヨーク禅センター	3	1	4
		バレー禅堂	1	0	1
		禅マウンテンセンター	1	0	1
		カリフォルニア大学	1	0	1
		スタンフォード大学	1	0	1
ヨーロッパ	イギリス	オックスフォード大学	1	0	1
		ケンブリッジ大学	2	1	3
		ロンドン大学	1	0	1
	デンマーク	ライプチヒ大学	1	0	1
	ドイツ	ハンブルグ大学	2	0	2
		ライデン大学	1	0	1
	オランダ				
	イタリア	各所	1	0	1
	フランス				
	スイス	ローザンヌ大学	1	0	1
オーストリア	ウィーン大学	1	0	1	
日本	駒澤大学	11	1	12	
	愛知学院大学	9	0	9	
	立正大学	6	0	6	
	大正大学	2	1	3	
	花園大学	3	0	3	
	東京大学	4	1	5	
	東洋大学	1	1	2	
	仏教大学	1	0	1	
	龍谷大学	1	0	1	
	東北大学	1	0	1	
	上智大学	1	0	1	
	京都大学	1	0	1	
	麗澤大学	2	0	2	
	大菩薩禅堂	1	1	2	
	大雄山最乗寺	1	0	1	
	金沢大学	2	0	2	
	京都万福寺	1	0	1	
	武蔵野大学	1	0	1	
	南山大学	1	0	1	
	同朋大学	1	0	1	
	その他		1	1	2
合計	約50ヶ所	113	17	130	

●育英生国籍 17ヶ国(含日本)及び2地域

アゼルバイジャン、バングラディッシュ、ブータン、ウイグル自治区、ベトナム、スリランカ、日本、インドネシア、マレーシア、ネパール、中国、タイ、韓国、台湾、アメリカ、ブラジル、ポーランド、ドイツ、フランス

2人目は地元川崎を拠点に障がい者の就労支援を積極的に取り組んでいる千葉裕明さんです。

私を気づかせてくれた息子たちのふつう

特定非営利活動法人エミフル代表 千葉 裕明

設立趣旨書

「エミフル」初めて聞く言葉かと思いません。

検索すると「笑み降る」「笑みフル」「笑み振る」と出てきます。

私たちの中では「笑顔がいっぱい」という意味で、使用しております。

近年、私たちを取り巻く社会の中で、高齢化とともに忘れてはならないのが、障がいがある方々の雇用をはじめとする経済的自立や社会参加の問題。

ハンデキャップを持つ方々への社会インフラの整備は進んでいいるものの、実際に障がい者の方々が明るく健康でそして前向きになれるような社会には、必ずしもなっていないとは思えません。

私は二十年間葬儀社で勤務しておりました。その中で多くの障がい者の方をお見送りさせていただきましたが、あられる一件の仕事を通して、忘れられない言葉がありました。

障がいを持つ故人は30歳、ご両親は70歳くらいだったと思います。病院からもどりベッドに安置されている我が子の亡骸の元で、「はー、これで私たちも安心して死ぬる」こうおっしゃったのでした。その一言に対し、私は涙がとまりませんでした。

実は私にも、障がいのある子供がいます。障がいにより就職も難しいと思われ、将来は、障がい者地域作業所にお世話になるかと思えます。

事前に作業所の内容を友人から聞きましたが、あまりにもひどい待遇や作業内容など、障がい者が独り立ちすることが難しい、その現実を知らされ、怒りと悔しさが私を打ちのめしました。

障がい者を預かってあげている作業所から、障がい者がいるからこそ成り立つ作業所への変革、せめて、障がい者の方々の1か月の給料の底上げだけでもと思いい、エミフルを立ち上げることとしました。作業所で出来上がった素敵

な品物をたくさんの人に取扱いしてもらい、そして作業所で眠っている品物が売れば「なにもせずに一日が終わる」なんてことはなくなり「品物を作る！」という意欲が障がい者の方々にも湧いてくる。つまり、自分が必要とされている、この仕事は自分がやらなければ、という「自己有用感」が現れてくる。

こうした障がい者の方々への支援事業を、多くの市民や事業者と連携して実践又は促進していくため、私たちは「特定非営利活動法人エミフル」を設立し、障がい者が生きていてよかつた心と心の底から思える社会を構築してまいります。

平成26年 4月 1日

法人の名称

「特定非営利活動法人エミフル」

設立代表者 千葉 裕明

と設立趣旨書に 記させていただきます。

具体的に何をしていくのかという、たとえば、各寺院で執り行われる「施食会」「春、秋のお彼岸」「お盆」等の行事で、色や形、皆同じ様にとはいきませんが、もし、作業所で作成した製品を使用していただければ、皆様の気持ちを障がいを持つメンバーに届け

られるのではないかと思っていたのです。

これから未来永劫のサイクルで続いて行く場面で協力し合い給金の底上げを進め、ご両親が普段の生活や親亡き後の生活を悲観するだけの毎日を送るのではなく素直な気持ちで向き合う時間、お互い理解しあう時間を提供していく法人です。

実際、障がい者支援 社会福祉 とよく耳にしますが、誰かやるだろう？何で私達がやらなくてはならないの？自分はそうならないから大丈夫！などと他人事のように素通りして当たり前のように毎日生活してはいますが、先日曹洞宗公式ホームページを拜見させていだいていましたら、管長様のお言葉にすごく考えさせられました。

一人ひとりの悲しみや苦しみを受け止めあい、支えあいすべての人や物との間に垣根を作らない、「ともに願い」ともに寄り添い「ともに歩む」この言葉を障がい者の子を持つ親が見たとき「すごくいいんじゃない、だけど現実味無いよね」「今の状態見てよ」と嘆いておりました。自分から見れば障がい者側も、いつも同じことの繰り返し「行政が行政が」何でも行政がやってくれと信じている。今までの政策で少しずつ前に進んで

はいませんが、何も変化が無いような気がします。

今こそ私達が新しいドアを開らき 管長様が仰っていたあのお言葉を実践し新しいことをやって行く時ではないでしょうか。

「安心して死ぬる」ってなんでしょう？地獄じゃなくて天国へ行くことなの？

障がいを持つ子供たちは、この人なら大丈夫と思いい、私達の事を選んでこの世に生まれてきてくれました、苦しくても穏やかに流れて行く毎日。そんな大切な時間どうか与えてあげて下さい。

障がい者が「ふつう」である世の中になるために・・・。



千葉裕明氏と長男の大輝君

「曹洞宗のお葬式」

「曹洞宗のお葬式」リーフレットの追加注文を随時受け付けております。葬儀や法要の際に、ご遺族や檀信徒の方などにお配り頂き、ご寺院様の布教教化活動に是非ご活用下さい。

- リーフレット裏面に、寺院名等の印刷も可能です。
 - また、少量(百部単位)のご注文もお受けいたします。
 - 関東管区教化センターまでお申し込み下さい。
 - ホームページより一部内容をダウンロードできます。
- 必要に応じて印刷し、ご活用下さい。

■曹洞宗のラジオ番組

「禅のこころ —曹洞宗—」

毎週日曜日 朝5時25分より
文化放送 (AM 1134kHz) にて

10分番組。曹洞宗の教えや禅、
時宜・季節に因んだテーマの法話と、
リスナーからの質問にお答えしています。

(法話は、ホームページにて閲覧・ダウンロードができます)

<http://www.soto-kanto.net/>

～檀信徒の皆様をはじめ、
多くの方々にご紹介下さい～

言葉だけではすべてを表せない
言葉だけでひとは生きていない
でも、ひとは言葉でこころを伝える
伝えてください、やさしさ、
思いやりを、あなたの言葉で…



SOTO ZEN

曹洞宗東管区教化センター

〒330-0802 埼玉県さいたま市大宮区宮町 3-6 東光寺内
TEL : 048-648-5751 FAX : 048-648-6120
E-mail : info@soto-kanto.net
ホームページ : <http://www.soto-kanto.net/>

編集後記

「成功より先に失敗を報告せよ」
が、企業や会社、組織のセオリーで
ある。

船場吉兆の食品使い回しはいま
だに記憶に残るところ。建築物の免
震ゴムの性能偽装や、くい打ち工事
のデータ流用、自動車燃費の不正測
定。少なくとも、かの松下幸之助や
本田宗一郎は、ごまかして利益を追
求することはなかったであろう。

「窮するのあまり物に心を奪われて
はならない。常に至誠に立ち、物に
とらわれない精神をもって推し進
むべきである。」 (松下幸之助)
「技術者は哲学を持って」

(本田宗一郎)
そもそも日本製は品質の高さで
信用が築かれたはずだ。ささやかな
がらの自信を持ってモノを作り売
る。失敗したらもつと精度の高いモ
ノを作る。それを積み重ねてこそ
「信用」なのである。前段の企業ぐる
みのごまかしは悪意が汲み取られ
た。つまり心もモノも粗悪だったわ
りだ。もつと真つすぐな気持であり
たいと願う。

落語「意地くらべ」のマクラより。
「何しろ曲がつたことが大嫌いな
人でエエ、釣り針も真つすぐなもの
を使うんす。」このくらいの姿勢でい
いのかもしれない。

さて、所長のあいさつにあったよ
うに、所のたよりは今号より、原則
的に年度を区切りにしました。どう
かご理解下さい。今年度も役員一
同、さらなる研鑽を重ね、丁寧な、そ
して真つすぐに精進して参ることを
お約束するものであります。(げ)